施設ご利用についての注意事項

船尾自然公園バーベキュー広場を、誰もが気持ちよく使えるために次のことを守ってください。

１．バーベキュー施設以外で、たき火やバーベキューをしないでください。

２．ごみは必ず持ち帰ってください。

３．芝生や樹木等を含め公園施設を傷つけないでください。

４．管理者がいる場合は、管理者の指示に従ってください。

５．火の取り扱いは、十分注意してください。



★食料、炭の販売と鉄板等の貸出はしておりません。

★施設概要　炊事場１棟　トイレ１棟　囲炉裏５基

○施設内で起きた事故について、吉岡町は一切の責任は負いません。

○利用できる期間及び時間　４月～９月　午前１０時～午後５時まで

○利用方法　利用される当日に申請が必要となります。

■平日に利用される場合：午前８時半～吉岡町役場産業観光課にお越しください。

■土日祝日に利用される場合：午前１０時～施設内の管理棟にいる管理者にお声がけください。

※利用料は無料です。◆問い合わせ先　吉岡町役場【吉岡町下野田５６０番地】

【電話：０２７９－５４－３１１１（内線１６４）】↓施設ホームページ
https://www.town.yoshioka.gunma.jp/kankou/tourism/001423.html